

## 第4部 市が率先して行う取り組み

### 第1章 率先して行う取り組み

#### 1 「エコオフィスプランいばらき（環境保全に向けた率先実行計画）」

##### (1) 概要

茨木市では、平成11(1999)年度に本庁舎を対象に、市自らが環境に配慮した事務事業に  
取り組み、環境負荷低減に努めるため、「エコオフィスプランいばらき」を策定しました。  
また、平成15(2003)年度の見直し時に「茨木市地球温暖化対策推進実行計画」と統合し、  
対象範囲を本庁舎から本市の機関が行う全ての事務・事業へ拡大し、目標も見直しました。

さらに、消防本部・署で平成19(2007)年1月に、市庁舎本館・南館で同年10月から、そ  
れぞれISO14001に基づく取り組みを進め、環境マネジメントシステムを構築して、PDC  
Aサイクルの手法でなおいっそう組織的、効率的に取り組んできたところです。

平成24(2012)年度、「エコオフィスプランいばらき（第3版）」の期間満了に伴い、新  
たに「エコオフィスプランいばらき(第4版)」を策定し、消防本部・署及び市庁舎本館・南  
館で培ったISO14001の知識やノウハウを活かしたPDC Aサイクルにより、本計画を推進  
しています。

【実施期間】平成25(2013)年度から平成29(2017)年度（基準年度：平成23(2011)年度）

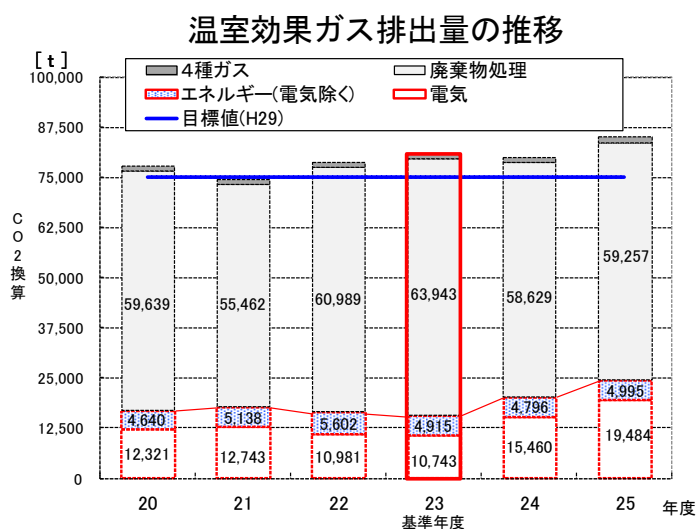
##### (2) 進捗状況

###### ① 温室効果ガス排出量

平成23(2011)年度を基準として7%の削減を目標としています。

平成25(2013)年度は基準年度比5.2%の増加となりました。

廃棄物処理量が減少したため、廃  
棄物処理に伴う温室効果ガス排出量  
は減少しました。しかし、関西電力  
における電気の二酸化炭素排出係数  
が大きく変化したこと、また、電力  
小売自由化制度を活用し、平成25(20  
13)年10月から特定規模電気事業者  
(伊藤忠エネクス)と電力の買電契約  
を開始しましたが、契約業者の二酸  
化炭素排出係数が高く、エネルギー  
の使用に伴う二酸化炭素排出量が大幅  
に増えたことにより、温室効果ガ  
ス排出量が増加しました。



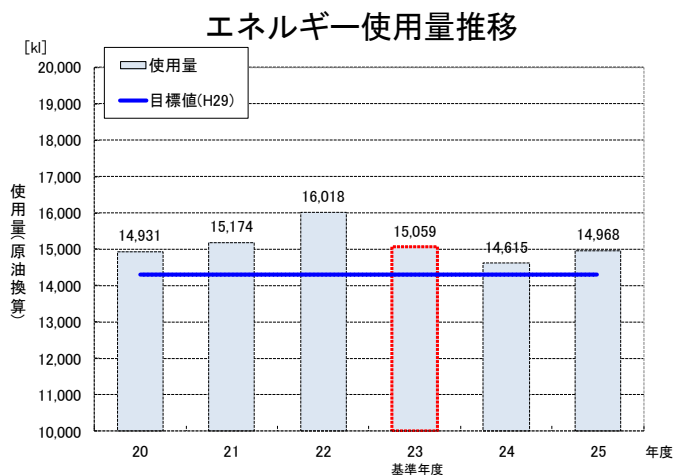
## ② 省エネルギー

### (施設の使用に伴うエネルギー)

電気、ガス、灯油等、施設の使用に伴うエネルギーに関しては、使用量を原油換算して、5%の削減を目標としています。

平成25(2013)年度は、基準年度比0.6%の削減となりました。

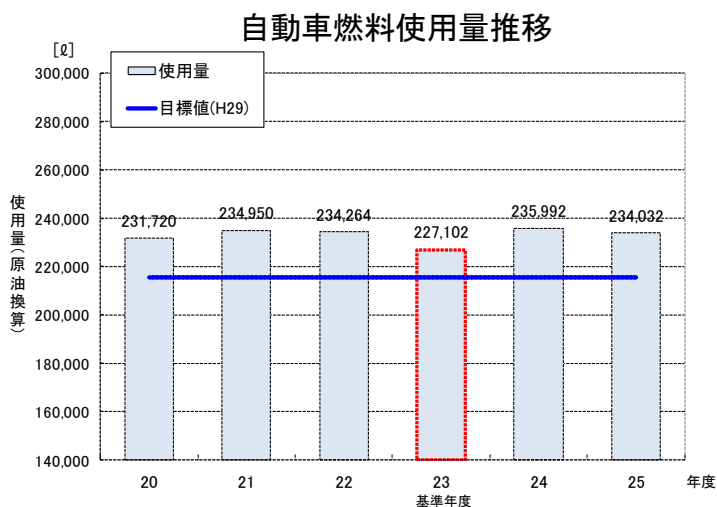
基準年度と比較するとポンプ場における雨水処理量の増加によりA重油、学校等へ随時エアコンを設置したため電気使用量がそれぞれ増加しましたが、学校等における暖房についてエアコンの利用頻度が高くなったことからプロパンガス使用量が減少したこと、また、廃棄物処理量の減少に伴い、環境衛生センターでのコークス使用量が減少したことにより、基準年度比での削減につながりました。



### (公用車の使用に伴うエネルギー)

ガソリン、軽油等、公用車の使用に伴うエネルギーに関しては、使用量を原油換算して、5%の削減を目標としています。

平成25(2013)年度は基準年度比3.1%の増加となりました。消防における緊急出動・巡回及び訓練等の増加、水道部における修繕工事に伴う、車両使用回数が増えたため、軽油使用量が増加しました。

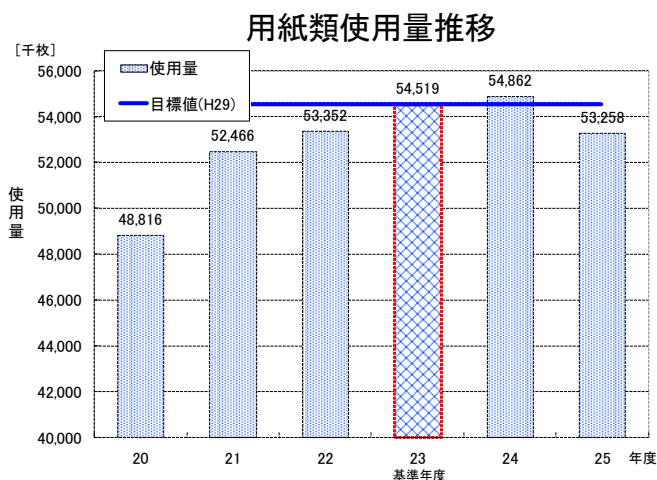


### ③ 省資源

#### (用紙類使用量)

用紙類使用量に関しては、平成23(2011)年度レベルに抑制することを目標としています。

平成25(2013)年度は基準年度比2.3%の削減となりました。用紙類削減への意識向上、特に教育現場での削減が寄与し、全体として削減につながりました。

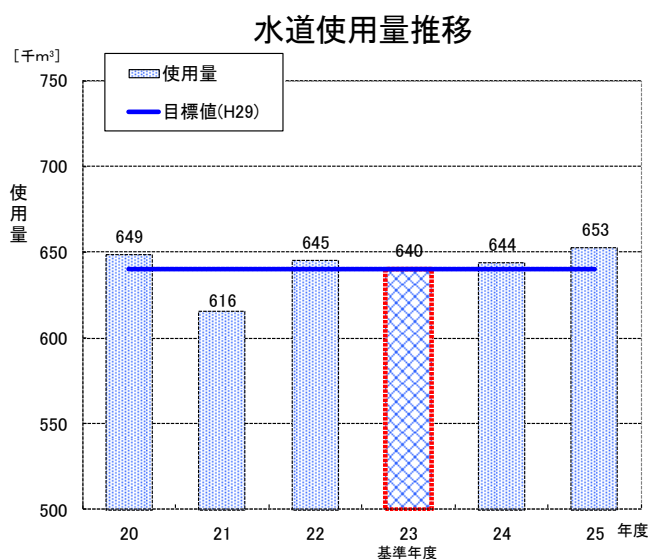


#### (水道使用量)

水道使用量に関しては、平成23年度レベルに抑制することを目標としています。

平成25(2013)年度は基準年度比6.9%の増加となりました。

基準年度と比較し、市域の降水量の減少に伴う本庁舎南館の水道使用量の増加※(1)、学校施設における受水槽等修繕工事および漏水、高齢者施設における衛生管理の強化※(2)等により使用量が増加しました。



※ (1) 本庁舎南館のトイレ排水用の水は雨水を再利用しているため、降水量の減少により再利用できる雨水が減少し、水道水の使用割合が増加する

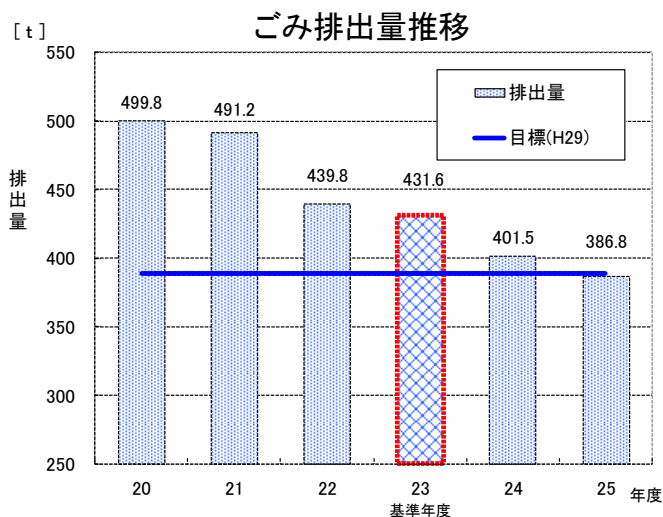
※ (2) 高齢者施設のお風呂の水(お湯)は、これまで、一部の入れ替えであったが、レジオネラ菌の発生対策として、毎日完全に入れ替えるようになったため、水道及び都市ガス使用量が増加

### ④ ごみの減量化

ごみ減量に関しては、10%の削減を目標としています。

平成25(2013)年度は基準年度比10.4%の削減となりました。

基準年度と比較すると、職員が昼食時に容器回収型の弁当を利用したり、マイ箸を持参するなど、ごみの分別や減量の意識が図られたこと等により、大幅な削減につながりました。



### ⑤ 環境に配慮した事務用品の購入

平成14(2002)年度から「国等の環境物品等の調達の推進等に関する法律」に基づく調達方針として定めた「茨木市グリーン調達方針」に従い、「環境物品等の調達の推進に関する基本方針」を参考にしてグリーン調達の推進に努めています。

#### ○グリーン調達方針の調達目標及び実績（金額ベース）

・対象物品の購入総額に占めるグリーン調達金額の割合

分類	22年度実績	23年度実績	24年度実績	25年度実績
全ての特定調達物品	78.8%	79.6%	82.8%	75.3%

・特定調達物品等

分類	調達目標 (25年度)	23年度実績	24年度実績	25年度実績
紙類	90%	94.6%	97.9%	97.4%
文具類	100%	82.6%	88.4%	84.9%
オフィス家具等	100%	92.2%	73.0%	80.4%
OA機器	100%	89.4%	92.8%	89.3%
携帯電話	100%	—	100%	100%
家電製品	100%	89.2%	22.5%	52.5%
エココンディショナー等	100%	100%	100%	100%
温水器等	100%	0.0%	82.1%	100%
照明	70%	71.6%	66.2%	75.6%
自動車	100%	58.5%	68.9%	60.8%
消火器	100%	94.4%	82.9%	77.6%
制服・作業服	80%	66.9%	65.0%	59.7%
インテリア・寝装寝具	100%	28.1%	100%	13.0%
その他繊維製品	100%	31.5%	67.3%	17.1%
作業手袋	100%	19.6%	8.1%	8.7%
防災備蓄品	100%	95.8%	96.4%	93.4%
印刷	90%	85.1%	90.4%	83.4%
引越輸送	100%	—	—	—

個別分類では、「オフィス家具等」、「温水器等」、「照明」についてはグリーン調達率が伸びました。しかし、「紙類」、「文具類」「印刷」以外の個別分類に関しては購入する所属が少なく、購入金額が小さいため、数値の変動幅が大きくなっています。

また、購入金額の大きい「印刷」のグリーン調達率が低下したため、「全ての特定調達物品」のグリーン調達率が低下しています。

### ⑥ 建築物の建築等に関する取り組み

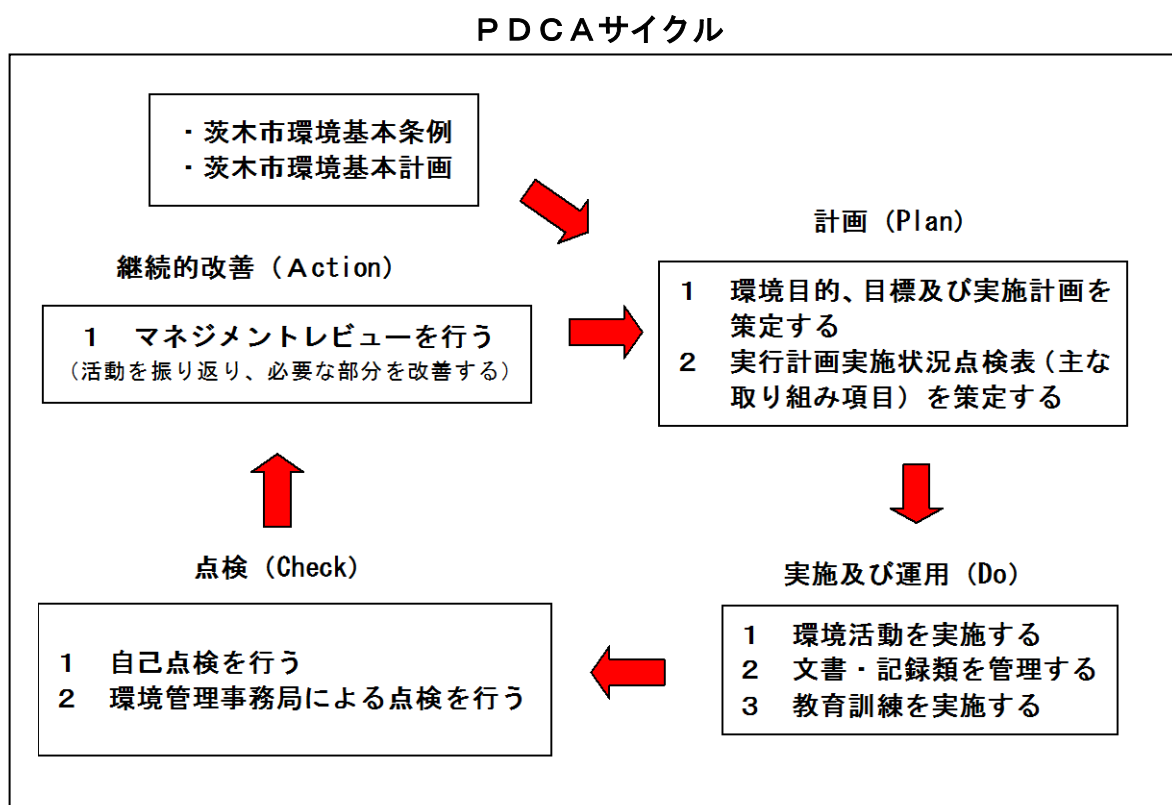
平成19(2007)年4月に策定した「茨木市公共工事に係る環境配慮手順書」に従い、環境に配慮した公共工事を実施しています。

### ⑦ イベントに関する取り組み

平成19(2007)年4月に策定した「茨木市エコイベント実施手順書」に従い、平成25(2013)年1月～12月には、参加者数1,000人以上のイベントを10回開催しました。これらイベントについては実施前後にエコイベントチェックシートを作成することで、環境に配慮しイベントを実施しています。

### (3) 計画の推進

本計画を効果的に推進するため、IS014001の考え方であるPDCAサイクルを活用し、進行管理を行っています。



## PDCAサイクルの取り組み例

### 「計画(Plan)」

取組目標(温室効果ガス7%削減、エネルギー5%削減等)を達成するため、各所属で管理できる項目における環境目的(平成29年度)及び、環境目標(平成25～28年度)を設定しました(環境目的・目標・実施計画)。また、目標等を達成するため、各所属が主に取り組む項目を設定しました(実行計画実施状況点検表)。

年度ごとの目標を定めた「環境目的・目標・実施計画」

主管課	項目	環境目的 (平成29年度)	環境目標 (平成28年度)	環境目標 (平成27年度)	環境目標 (平成26年度)	環境目標 (平成25年度)	実施計画												
							スケジュール(平成 年度)												実施事項
							4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
環境政策課	普通ごみ	平成23年度比 10%削減 年間18.1kg	平成23年度比 8%削減 年間18.5kg	平成23年度比 6%削減 年間18.9kg	平成23年度比 4%削減 年間19.3kg	平成23年度比 2%削減 年間19.7kg	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	ごみの計量、点検、実施把握
							4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	実施状況の集計
							4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	実施状況の所属内周知
							4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	実施状況の検証
							4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
環境政策課	用紙類使用量	平成23年度レ ベルに抑制 (使用量) 179,000枚	平成23年度レ ベルに抑制 (使用量) 179,000枚	平成23年度レ ベルに抑制 (使用量) 179,000枚	平成23年度レ ベルに抑制 (使用量) 179,000枚	平成23年度レ ベルに抑制 (使用量) 179,000枚	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	使用量の把握
							4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	削減に向けた取組(両面印刷・裏紙の使用等)
							4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	実施状況の集計
							4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	実施状況の所属内周知
							4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	実施状況の検証

### 「実施及び運用(Do)」

「環境目的・目標・実施計画」及び「実行計画実施状況点検表」に基づき環境活動を実施し、文書・記録等の管理を行っています。

また、職員に対し本計画をより効果的に運用し、環境への負荷低減を目指すため、職員研修を実施しました。職員研修の概要は以下のとおりです。

【実施日】 平成25(2013)年7月22日(月)、7月25日(木)

【テーマ・講師】 「エネルギーと環境」 京都工芸繊維大学 長もちの科学センター  
特任教授 久米 辰雄 氏  
「地球温暖化と環境」 法政大学 地域研究センター  
温暖化適応プロジェクト 特任教授 白井 信雄 氏

【内 容】 エネルギー問題及び地球温暖化をテーマに、現在の環境問題についての知識を習得するとともに、職員が自らの行動につなげていけるようその対策について学習する。

【参加人数】 延べ530人



環境問題職員研修

## 「点検 (Check)」

「実行計画実施状況点検表」を日々記入するとともに、「環境目的・目標・実施計画」の進捗・達成状況を自己点検し、その記録を四半期ごとに「進捗状況報告書」(第4四半期は「進捗状況総括報告書(各所属)」)にとりまとめました。

また、各所属ごとの点検だけではなく、PDCAサイクルが、適切に維持・運用されているか等について、環境管理事務局が部会単位で点検を行いました(事務局監査)。

概要は以下のとおりです。

【実施日】 平成26(2015)年2月10日から2月24日

【対象】 環境推進主任責任者(各部会の取りまとめ)の所属及び環境管理事務局が指定した所属(13部会19所属)

## 「継続的改善 (Action)」

本市では、最終的には環境管理統括者(市長)によるマネジメントレビューを行います。より効果的・効率的に各部会単位でのマネジメントを行うため、部会の責任者である環境推進総括責任者(部長)によるマネジメントレビュー(部会レビュー)を行いました。

### 〇トピックス(環境配慮の取り組み)

茨木市では、温室効果ガス排出量削減のため、公共施設等へ再生可能エネルギー設備を導入しています。また、電力の固定価格買取制度を活用し、民間事業者による太陽光発電システム設置事業を実施するなど、再生可能エネルギーの普及に努めています。



市所有の土地を民間事業者に貸し出し設置した  
太陽光発電システム  
【環境衛生センター最終処分場】

## 2 環境に配慮した公共建築物

### (1) 省エネルギーの推進及び新エネルギーの促進

本市の公共建築物工事では、エネルギーの適正利用の促進を図るため、省エネルギーの推進及び新エネルギーの導入促進に努めています。

平成25(2013)年度の工事は、彩都西中学校校舎増築工事及び学校校舎耐震補強工事、便所改修工事等があり省エネルギー設備として、LED照明器具、Hf高効率照明器具や高効率冷暖房機器を採用し電気の省エネ化を図ると共に、洗面の水栓には感知式自動水栓を採用することで出し放し防止等、節水に努めています。

水道事業においては、平成12(2000)年度に「水道総合水運用管理システム」を導入し、取水から配水まで一貫した水量管理が行えるため、効率的で安定した水運用が可能になりました。

### (2) 有害化学物質対策

彩都西中学校校舎増築工事及び学校校舎耐震補強工事、便所改修工事等の改修工事については環境衛生や管理の面から、厚生労働省、文部科学省により「揮発性有機化合物による室内空気中の化学物質の濃度基準」が定められており、ホルムアルデヒド等の揮発性有機化合物ができるだけ含まれていない建築資材や塗料を使用するとともに、工事完了時に施設の部屋の用途により室内空気濃度の測定を行い、その測定値が基準以下となっていることの確認をしています。また、従来の塩化ビニル絶縁電線に替えて、燃やしても有毒物質の発生しない非塩化ビニル系絶縁体電線（エコ電線）を採用しています。